

家屋改修における固定資産 税減額制度のお知らせ

資産税課 224-5684

次の①～③の家屋改修を行い、要件を満たした場合、家屋に関する固定資産税を減額します。一戸につき、同一の減額措置の適用は一回です。

①②は同時に受け付け可能です。

①バリアフリー改修

家屋に係る翌年度の固定資産税（100㎡を限度）を3分の1減額。

対象となる工事：廊下の拡幅、階段のこう配緩和、浴室・トイレの改良、手すりの設置、屋内の段差解消、引き戸への取り替え、床表面の滑り止め化

要件：①65歳以上、②介護保険で要介護等認定を受けている、③障害者、のいずれかの方が居住している
▼平成19年1月1日以前から所在する住宅（賃貸住宅は除く）で、同28年3月31日までに対象の工事が完了▼工事完了後、原則3か月以内に申請▼対象部分の工事費の自己負担額が50万円超

必要書類：改修工事に係る明細書の写し（工事内容、費用の確認ができるもの）▼領収書の写し▼工事箇所の写真▼補助金等を受けている場合は、交付決定通知等の補助

都市計画変更構想（原案）の 閲覧・公聴会

都市計画課 224-5945

県が決定する川越都市計画原案を作成（対象地域は川島町）するため、関係図書の閲覧・公聴会を行います。詳しくは、川島町まち整備課 299-1763、または県都市計画課 048-830-5341にお尋ねください。

計画原案の内容…「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」「区域区分」の変更

●閲覧

期間…6月24日(火)～7月8日(火) **場所**…都市計画課(本庁舎5階)など

*県および川島町ホームページからも閲覧可。

●公述の申し出

公述申出書を提出し、公聴会で意見を述べることができます（概ね10分以内）。公述希望者が多数の場合、公述人を選定することがあります。

対象…川越市、日高市、川島町に住所を有する個人および法人 **提出方法**…閲覧場所で配布する公述申出書に必要事項を記入し、7月8日(火)(必着)までに〒350-0192川島町大字平沼1175・川島町まち整備課または、〒330-9301・県都市計画課(所在地は記入不要)へ郵送または持参(県ホームページからも可)

●公聴会

傍聴を希望する方は、7月18日(金)以降に川島町まち整備課にお問い合わせください。公述人がいない場合、公聴会は中止します。
日時…7月28日(月)、午後3時～ **会場**…川島町コミュニティセンター（川島町大字下八ツ林）

額が分かる書類▼要介護等の認定を受けている方は、介護保険被保険者証の写し▼障害者の方は、障害者手帳、療育手帳等の写し

②熱損失防止(省エネ)改修

家屋に係る翌年度の固定資産税（120㎡を限度）を3分の1減額。

対象となる工事：窓(必須)および、床・天井・壁の断熱

要件：平成20年1月1日以前から所在する住宅（賃貸住宅は除く）で、同28年3月31日までに対象の工事が完了▼工事完了後、原則3か月以内に申請▼対象部分の工事費が50万円超

必要書類：改修工事に係る明細書の

写し（工事内容、費用の確認ができるもの）▼領収書の写し▼建築士指定確認検査機関、住宅瑕疵担保責任保険法人等の発行した証明書

③耐震改修

家屋に係る翌年度の固定資産税（120㎡を限度）を2分の1減額。

対象となる工事：現行の耐震基準に適合するための改修工事

要件：昭和57年1月1日以前から所在する住宅で、同27年12月31日までに対象の工事が完了▼工事完了後、原則3か月以内に申請▼対象部分の工事費が50万円超

必要書類：改修工事に係る明細書の写し（工事内容、費用の確認が可

生活困窮者自立相談支援 センター事業開始

生活福祉課 224-5784

生活保護に至るおそれのある方を対象に、就労の支援や自立に関する相談窓口を設置します。

受付開始日：6月16日(月)

開設日時：月々金曜日、午前9時～正午▼午後1時～4時

相談窓口：生活福祉課(本庁舎1階)

広島平和記念式典参加者募集

総務課 224-5550

被爆地・広島市で行われる広島平和記念式典への参加者を募集します。

式典への参加のほか、平和資料館や原爆ドームなどを見学し、平和の尊さを学び、平和への思いを新たに

することを目的としています。平和学習や夏休みの体験として、学生の方もぜひご応募ください。

行程（一泊二日）は、すべて団体行動です。途中からの参加・別行動はできません。

なお、過去に参加した方の応募はご遠慮ください。
日程：8月5日(火)～6日(水)

定員：15人(抽選)

応募資格：次の要件をすべて満たす

方①市内在住の中学生以上、②健康で団体行動ができる、③7月24日(日)の事前研修に参加できる

参加条件：参加後に感想文(800字程度)を提出

参加費：5000円

応募方法：ハガキ(1人1枚)に住

幼稚園就園奨励費補助金

1つでも政策課 224-6278

市では、幼稚園の保育料などの一部を補助しています。幼稚園で配布される申請書に必要な事項を明記し、幼稚園に提出してください。

対象：平成20年4月2日～同23年4月1日までに生まれた子が幼稚園に在園している保護者、または満3歳となった子を幼稚園に途中入園させた保護者

住宅の基礎上げなどに融資

防災危機管理課 224-5554

降雨などで浸水する恐れのある住宅を改良しようとする方に、市が銀行を通じて必要な資金を融資する、川越市浸水低地住宅改良資金融資制度を設けています。

対象：市内在住で、低地にある住宅の土盛り、基礎上げ工事などを実施する方

利率：年2.06%

融資限度額：400万円

融資期間：15年以内

6月23日～29日は、男女共同参画週間

男女共同参画課 224-5723

男女共同参画週間 市長メッセージ

6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。本年度は、「長時間労働を減らして、仕事を含めた『生活』に豊かさを」をテーマに「家事場のパパチカラ」というキャッチフレーズのもと、国をはじめ全国各地で男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動が展開されます。

男女共同参画というと「女性のためのもの」と思う方が多いように感じます。男女がともに豊かな生活を送るためには、男性の意識や行動も重要です。男女共同参画社会は、男性にとっても暮らしやすい社会を目指すものです。

男性だから、女性だからということにとらわれず、ともに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、個性と能力を発揮するためには、どうしたらよいのか。日ごろの意識や行動について見つめ直す機会としていただければ幸いです。

市では「かわごえ男女共同参画プランⅣ」の将来像である「一人ひとりが生き生きと暮らせる社会の実現」に向け、各種施策に取り組んでまいります。市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

平成26年6月

川越市長 川合 善明

男女共同参画市民フォーラム

生活経済ジャーナリスト・和泉昭子さんによる講演「私らしいエンディング！今から準備～そして安心」。手話通訳、1歳以上の託児あり(託児希望者は、7月2日(水)までに同課に要申し込み)。

日時…7月12日(土)、午後2時～4時 会場…クラッセ川越 定員…先着120人 申し込み…6月16日(月)から、男女共同参画課(本庁舎3階)・女性会館・市民センター・南連絡所・本川越駅証明センター・公民館で入場券を配布



和泉昭子さん

健康づくり支援課からのお知らせ

☎229-4121

■6月は食育月間です

忙しい朝や時間のない昼食などは、外食や中食(買ってきて食べること)になることが多いと思います。そのようなときは、菓子パンや丼物、カップラーメンなどの単品ものになりがち。塩分や油脂が多く、野菜不足につながってしまいます。主食や主菜、副菜をバランスよく食べ、偏った食事にならないように心がけましょう。また、外食をするときはエネルギーや塩分の表示を確認したり、野菜が多く使用されているメニューを選ぶことが大切です。



この機会に普段の食生活を見直しましょう。

いつもの食事にプラスワン!

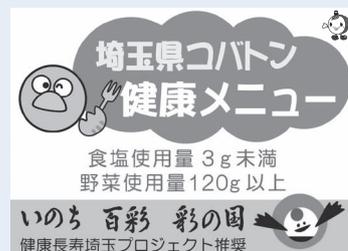
- インスタントの汁物やカップラーメンなどに電子レンジで加熱したカット野菜やフリーズドライの野菜をプラス
- いつもの朝食に果物をプラス
- ミニトマトやきゅうりなど、そのまま簡単に食べられる野菜をプラス
- 野菜をとる時間がないときは野菜ジュースをプラス

■埼玉県コバトン健康メニュー提供店募集

健康づくりの取り組みとして、塩分が少なく野菜の多い「食事」を提供する飲食店を募集します。ぜひ、この機会に健康メニューを提供してみませんか。

認定されるとどうなるの?

- ①県のホームページで店舗の情報が掲載されます
- ②メニュー提供店のマーク入りポスターやステッカーを店舗に掲示することができます
- ③市が作成した健康情報リーフレットの設置協力をお願いします
*メニューの基準や申し込み方法など、詳しくは同課までお尋ねください。



納税通知書を発送しました

名称	対象	発送日	問い合わせ
市・県民税納税通知書	平成26年1月1日現在、川越市に居住し、前年に一定の所得がある方	6月10日	市民税課 ☎224-5640

市税納期のお知らせ

名称	納期限	問い合わせ
市・県民税(第1期)	6月30日	収税課 ☎224-5686

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 7月1日を基準日に「経済センサスー基礎調査」と「商業統計調査」を実施します 情報統計課 ☎224-6185
国内すべての事業所および企業が対象です。6月中旬から県知事が任命した調査員が伺います。ご協力をお願いします。
- 市役所本庁舎地下1階の食堂は、一時営業を休止します 管財課 ☎224-5633
本庁舎耐震改修工事の影響から、地下1階の食堂は6月23日(月)から12月末まで一時営業を休止します。なお、市役所窓口業務は通常どおり行っています。